【表紙】

【発行登録番号】7 - 投法人1【提出書類】発行登録書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年10月24日

【発行者名】 スターツプロシード投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 平出 和也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目1番8号

【事務連絡者氏名】 スターツアセットマネジメント株式会社

管理部長 浜口 英樹

【電話番号】 03-6202-0856 (代表)

【発行登録の対象とした募集内国投資証券 スターツプロシード投資法人

に係る投資法人の名称】

【発行登録の対象とした募集内国投資証券 投資法人債券(短期投資法人債を除く。)

の形態】

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2025年11月1日)から2年

を経過する日(2027年10月31日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 20,000百万円 【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【証券情報】

第 1 【内国投資証券 (新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)】 該当事項はありません。

### 第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

# 第3【投資法人債券(短期投資法人債を除く。)】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

## (1)【銘柄】

未定

(2)【投資法人債券の形態等】

未定

(3)【引受け等の概要】

未定

(4) 【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(5)【振替機関に関する事項】

未定

(6)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2005年6月15日 登録番号 関東財務局長第37号

### (7)【手取金の使途】

特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。)第2条第1項における意味を有します。)の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債(短期投資法人債を含みます。)の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金、運転資金に充当する予定であります。

# (8)【その他】

未定

# 第二部【参照情報】

## 第1【参照書類】

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第39期(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日) 2025年7月28日関東財務局長に提出 計算期間 第40期(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日) 2026年2月2日までに関東財務局長に提出予定 計算期間 第41期(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日) 2026年7月31日までに関東財務局長に提出予定 計算期間 第42期(自 2026年5月1日 至 2026年10月31日) 2027年2月1日までに関東財務局長に提出予定 計算期間 第43期(自 2026年11月1日 至 2027年4月30日) 2027年8月2日までに関東財務局長に提出予定

### 第2【参照書類を縦覧に供している場所】

スターツプロシード投資法人 本店 (東京都中央区日本橋三丁目1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)